

平成29年度「看護師特定行為研修の概要と現状」研修会実施要綱

1. ね ら い 特定行為研修制度の概要を理解し、看護の専門性発揮とチーム医療推進に制度がどのように活用可能かについて学ぶ
2. 内 容 ①特定行為に係わる看護師の研修制度の概要
②日本看護協会の考え方
③研修制度の活用と今後への期待
3. 講 師 神戸女子大学 健康福祉学部 教授 洪 愛子
(前 公益社団法人日本看護協会 常任理事)
十和田市立中央病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 木村 英子
4. 主 催 公益社団法人青森県看護協会
5. 開 催 日 時 平成29年10月7日(土)
受付開始 12時15分～
オリエンテーション 12時50分～
講義時間 13時00分～16時00分
6. 開 催 会 場 県民福祉プラザ 4階 大研修室
(青森市中央三丁目 20-30 TEL: 017-723-4579)
7. 受 講 決 定 数 28名(看護職)
8. 受 講 の 決 定 に つ い て
受講決定の際は、各施設の代表者または個人会員に受講決定通知書を送付する。
9. 受 講 料
(1) 受講料 会 員 2,160円(税込)
非会員 7,560円(税込)
(2) 受講料の振込み等
①受講料は所定の振込用紙により 9月27日(水)までに振込む。
また、施設の場合は施設でまとめて振込む。
②振込金受領証を領収証とする。
③振込後に受講者の都合で取り消した場合は、既納受講料の返却はしない。
10. そ の 他 欠席及び遅刻等の連絡は、下記の電話番号までお願いします。

青森県看護協会：017-723-4579